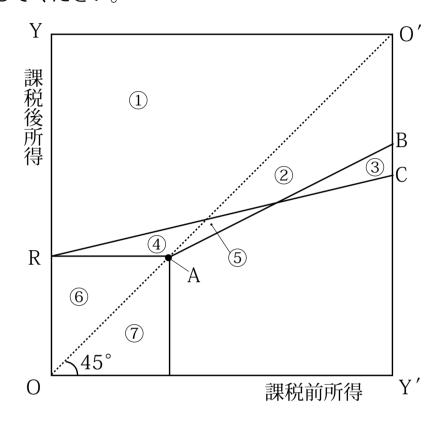
## 負の所得税

下図は以下の2つの制度を示すものです。

- (ア)一定の所得(OR)を公的扶助によって保障し、それを超える所得からは 所得税を徴収する制度。これは、折れ線RABで示します。
  - (イ) 負の所得税制度。これは直線、RCで示されています。

(なお、人口については、OY'上で均一に分布しているものとします)

このとき、(ア)、(イ)のそれぞれの制度における(I)給付総額と(II)税収 総額を明らかにしてください。



	(ア)		(イ)	(イ)	
	給付総額	税収総額	給付総額	税収総額	
1	6	2+5	4+6	2+3	
2	6	4+5	4+5+6	2+3	
3	(4)+(6)	2+3	6+7	2+5	
4	4+6	2+4+5	(4)+(6)	1+2+3	

(国家 I 種 改題)

## 正解は1

(ア)

(I) 給付総額:⑥

最低保障所得をORと、当初の所得とA点に対応する所得との差額が給付される。

(Ⅱ) 税収総額:2+5

当初の所得が A 点に対応する所得水準を超えると線分 A B と 45 度線の差額が所得税として徴収される。

- (イ) 直線RCを**貧困線**と呼びます。
- (I) 給付総額: ④+⑥

可処分所得線RCと45度線の交点に対応する所得水準が課税最低額を示し、左側では**負の所得税**が給付される。

(Ⅱ) 税収総額:②+③

課税最低額を示す所得水準より、右側では(正の)所得税が徴収される。